






那覇 (R4) 宿舍給湯器取替

那覇駐屯地業務隊管理科
令和 4年 3月 1日

1 / 3							作成者
業務隊長	管理科長	営繕班長	企画係長	企画係	企画係	管財	
							

仕 様 書

1 件 名
那覇 (R4) 宿舎給湯器取替

2 場 所
沖縄県那覇市小祿1841 陸上自衛隊那覇宿舎 設置台数80台

3 一般事項
(1) 本仕様書は、「那覇 (R4) 宿舎給湯器取替」について適用する。

(2) 標準仕様書

ア 公共建築工事標準仕様書 (機械設備工事編) 最新版

イ 公共建築改修工事標準仕様書 (機械設備工事編) 最新版

(3) 本役務の実施に当たり、適用を受ける関係法令等を厳守し、材料の選定、品質性能の確保、工程の選定、検査等を行うものとする。

(4) 設計図書に定められた内容に疑義及び不都合が生じた場合は、監督官と協議するものとする。

(5) 本役務の実施に当たり、設計図書に明記なき事項についても施工上当然処置すべき事項は、受注者の負担で実施する。

(6) 作業の際に、他の箇所に損傷を与えないように十分注意して実施し、万一損傷させた場合は、速やかに監督官に報告するとともに、受注者の責任において原形に復旧するものとする。

(7) 本役務では、宿舎用水及び電力の使用はできないものとする。

(8) 本役務による発生材は、金属屑については那覇駐屯地内の監督官の指示する場所に集積・整理するものとし、発生材報告書を2部作成し提出する。

(9) 本役務の写真は、カメラ (カラー) またデジタルカメラ (総画素数80万画素数以上及びファイル形式JPEG) を使用し、着工前、施工中、着工後を撮影し、A4判写真帳に整理して、監督官に2部提出する。

4 特記事項

(1) 機器及び材料

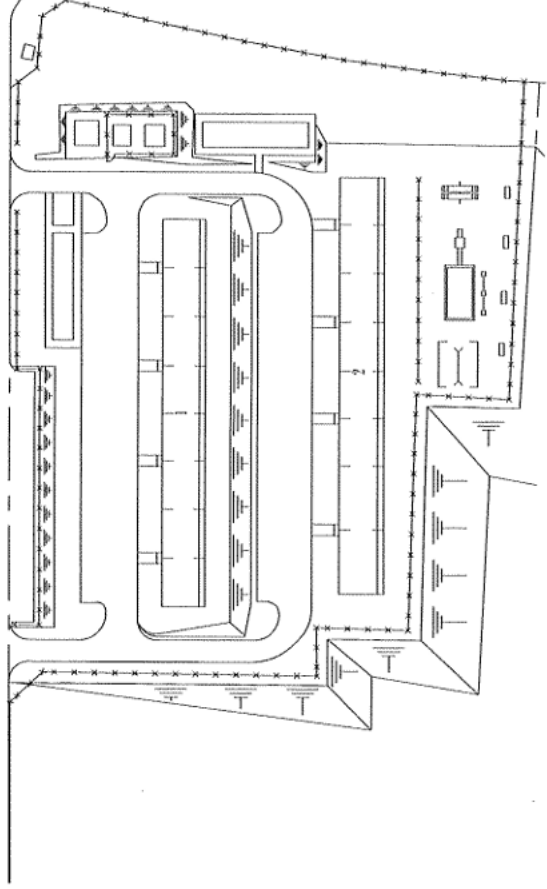
ア 下表に示す機器を取替るものとする。なお、下表に記載されている機器の製造及び型式は参考のものとし、製造等を特定しているものではない。

施工箇所	名 称	規 格	予定数量
那 覇 宿 舎	給湯器 (壁貫通型)	リンナイ RUF-HA163A-E 同等品以上	5台
	給湯器用水栓	リンナイ HL-SS-MS 同等品以上	5個
	レコソ	リンナイ MBC-200V (A)-HOL (浴場・台所セット) 同等品以上	5セット
	諸材料	結び工事資材 (メタルホース・中間コック等)	5セット

イ 本役務に使用する機器等は、設計図書に適合するものとし、全て新品とする。また、事前に監督官の承認を受けるものとし、搬入した資機材は、種類ごとに監督官の検査を受ける。

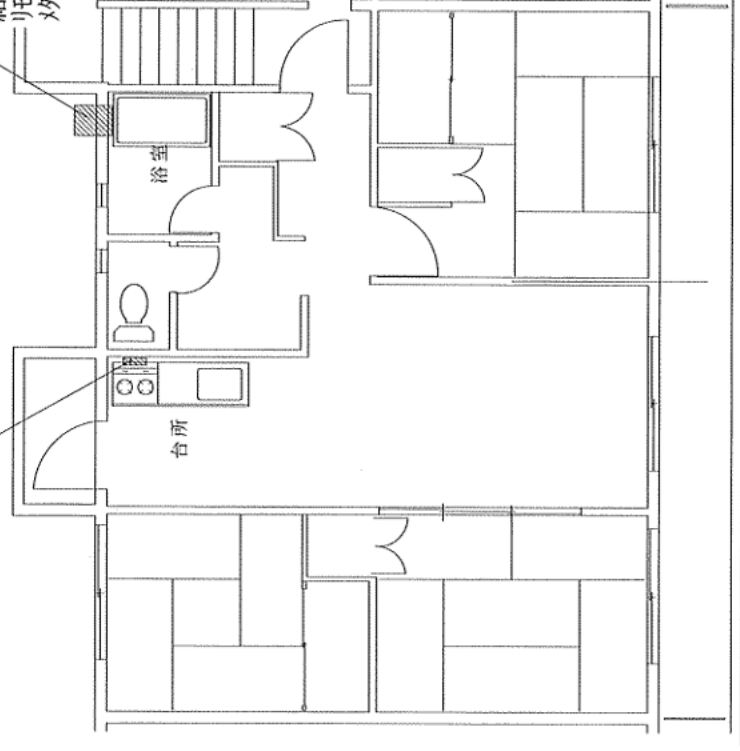
(2) 取替後の確認

取替完了後、監督官立会いのもと、機器の動作確認を実施し、操作説明をするものとする。



那覇宿舎配置図 S=1:1,500

給湯器(壁貫通型)取替
給湯器用水栓取替
給湯器(浴室内)取替
リフト(台所用)取替
リフト(浴室・中間コック)取替



那覇宿舎平面図 S=1:100

阿波根 (R4) 宿舍給湯器取替

那霸駐屯地業務隊管理科
令和 4年 3月 1日

業務隊長	管理科長	営繕班長	企画係長	企画係	企画係	管財	作成者
							

仕 様 書

1 件 名
阿波根 (R4) 宿舍給湯器取替

2 場 所
沖縄県糸満市阿波根1530 陸上自衛隊阿波根宿舍 設置台数130台

3 一般事項
(1) 本仕様書は、「阿波根 (R4) 宿舍給湯器取替」について適用する。

(2) 標準仕様書
ア 公共建築工事標準仕様書 (機械設備工事編) 最新版
イ 公共建築改修工事標準仕様書 (機械設備工事編) 最新版

(3) 本役務の実施に当たり、適用を受ける関係法令等を厳守し、材料の選定、品質性能の確保、工程の選定、検査等を行うものとする。

(4) 設計図書に定められた内容に疑義及び不都合が生じた場合は、監督官と協議するものとする。

(5) 本役務の実施に当たり、設計図書に明記なき事項についても施工上当然処置すべき事項は、受注者の負担で実施する。

(6) 作業の際に、他の箇所に損傷を与えないように十分注意して実施し、万一損傷させた場合は、速やかに監督官に報告するとともに、受注者の責任において原形に復旧するものとする。

(7) 本役務では、宿舍用水及び電力の使用はできないものとする。

(8) 本役務による発生材は、金属屑については那覇駐屯地内の監督官の指示する場所に集積・整理するものとし、発生材報告書を2部作成し提出する。

(9) 本役務の写真は、カメラ (カラー) またデジタルカメラ (総画素数80万画素数以上及びファイル形式JPEG) を使用し、着工前、施工中、着工後を撮影し、A4判写真帳に整理して、監督官に2部提出する。

4 特記事項

(1) 機器及び材料

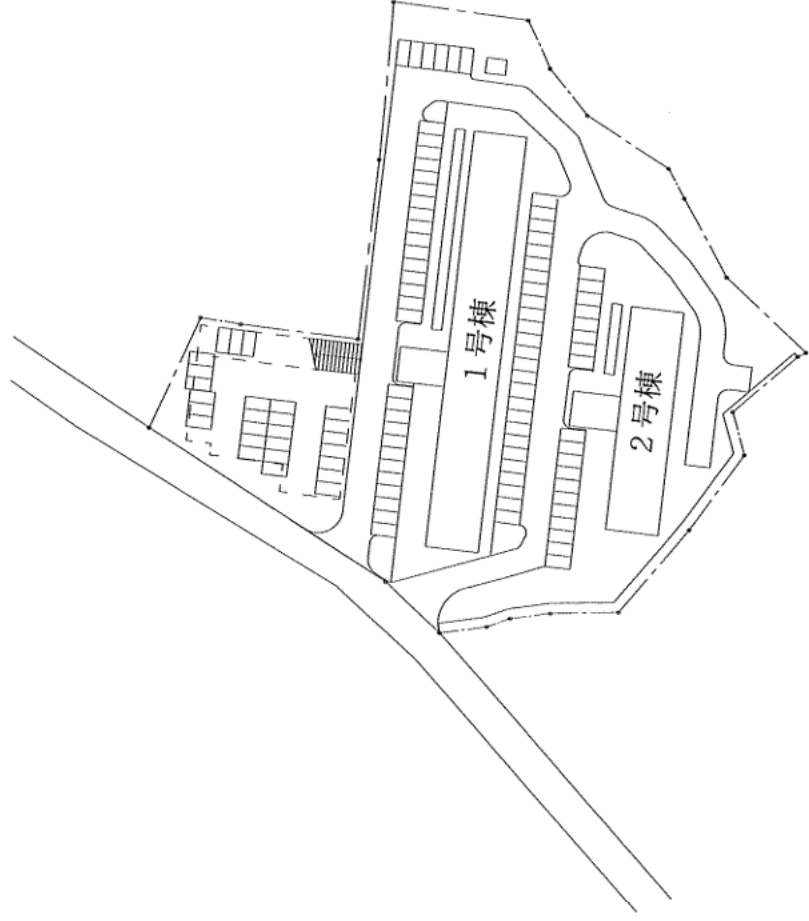
ア 下表に示す機器を取替るものとする。なお、下表に記載されている機器の製造及び型式は参考のものとし、製造等を特定しているものではない。

施工箇所	名 称	規 格	予定数量
阿波根宿舍	給湯器	ノリツ GT-1651SAWX-FFA-2BL 同等品以上	5台
	マルチエコ	ノリツ RC-J101 (台所・浴室用セット) 同等品以上	5セット
	諸材料	結び工事資材 (メタルホース・中間コック等)	5セット

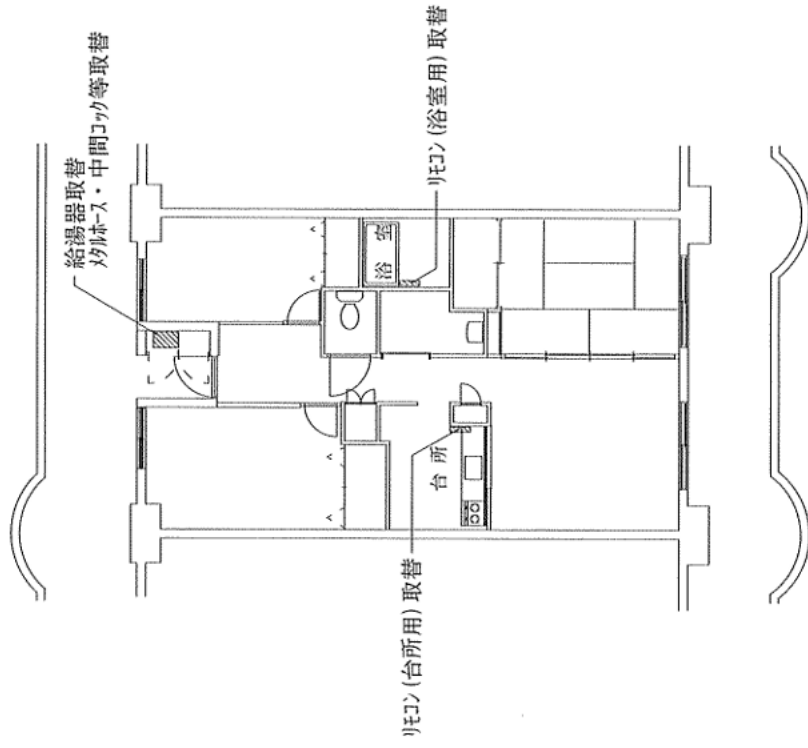
イ 本役務に使用する機器等は、設計図書に適合するものとし、全て新品とする。また、事前に監督官の承認を受けるものとし、搬入した資機材は、種類ごとに監督官の検査を受ける。

(2) 取替後の確認

取替完了後、監督官立会いのもと、機器の動作確認を実施し、操作説明をするものとする。



阿波根宿舎配置図 S=1:1,500



阿波根宿舎平面図 S=1:150

表紙共 3枚

賀数 (R4) 宿舍 (1~4号棟) 給湯器取替

那覇駐屯地業務隊管理科
令和 4年 3月 1日

業務隊長	管理科長	営繕班長	企画係長	企画係	企画係	管財	作成者
							

1 / 3

仕 様 書

- 1 件 名
賀数 (R4) 宿舎 (1～4号棟) 給湯器取替
- 2 場 所
沖縄県糸満市字賀数300-2 陸上自衛隊賀数宿舎 (1～4号棟) 設置台数224台
- 3 一般事項

(1) 本仕様書は、「賀数 (R4) 宿舎 (1～4号棟) 給湯器取替」について適用する。

(2) 標準仕様書

ア 公共建築工事標準仕様書 (機械設備工事編) 最新版

イ 公共建築改修工事標準仕様書 (機械設備工事編) 最新版

(3) 本役務の実施に当たり、適用を受ける関係法令等を厳守し、材料の選定、品質性能の確保、工程の選定、検査等を行うものとする。

(4) 設計図書に定められた内容に疑義及び不都合が生じた場合は、監督官と協議するものとする。

(5) 本役務の実施に当たり、設計図書に明記なき事項についても施工上当然処置すべき事項は、受注者の負担で実施する。

(6) 作業の際に、他の箇所に損傷を与えないように十分注意して実施し、万一損傷させた場合は、速やかに監督官に報告するとともに、受注者の責任において原形に復旧するものとする。

(7) 本役務では、宿舍用水及び電力の使用はできないものとする。

(8) 本役務による発生材は、金属屑については那覇駐屯地内の監督官の指示する場所に集積・整理するものとし、発生材報告書を2部作成し提出する。

(9) 本役務の写真は、カメラ (カラー) またデジタルカメラ (総画素数80万画素数以上及びファイル形式JPEG) を使用し、着工前、施工中、着工後を撮影し、A4判写真帳に整理して、監督官に2部提出する。

4 特記事項

(1) 機器及び材料

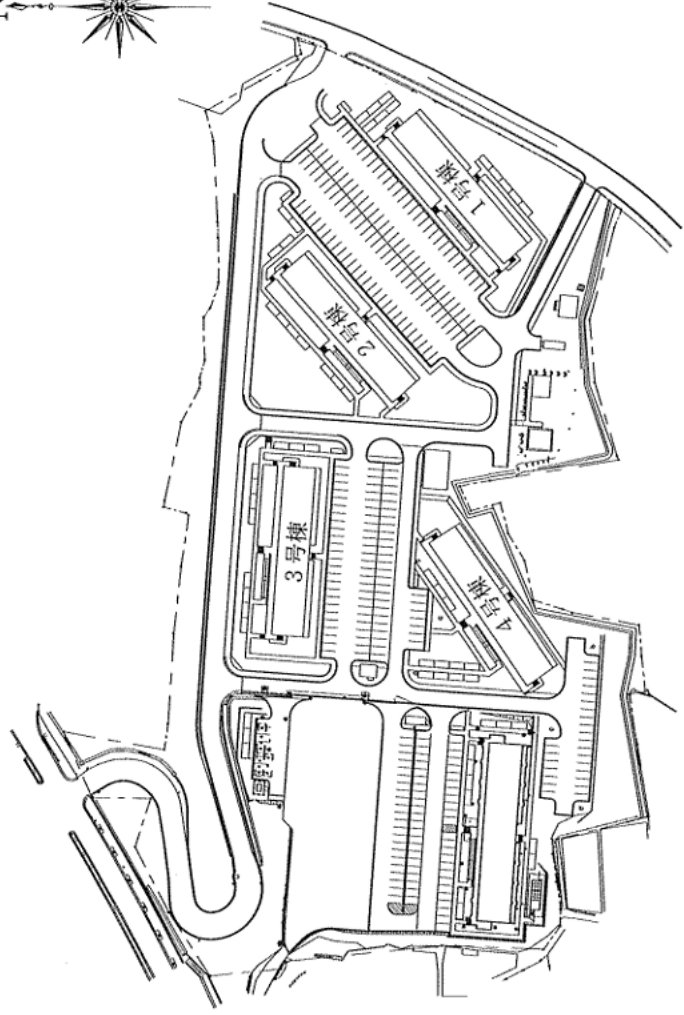
ア 下表に示す機器を取替るものとする。なお、下表に記載されている機器の製造及び型式は参考のものとし、製造等を特定しているものではない。

施工箇所	名 称	規 格	予定数量
賀数宿舎	給湯器	リンナイ RUF-V1605SAFFD 同等品以上	5台
1～4号棟	マルチコン	リンナイ MBC120V (台所・浴室用セット) 同等品以上	5セット
	諸材料	結び工事資材 (メタルホース・中間コック等)	5セット

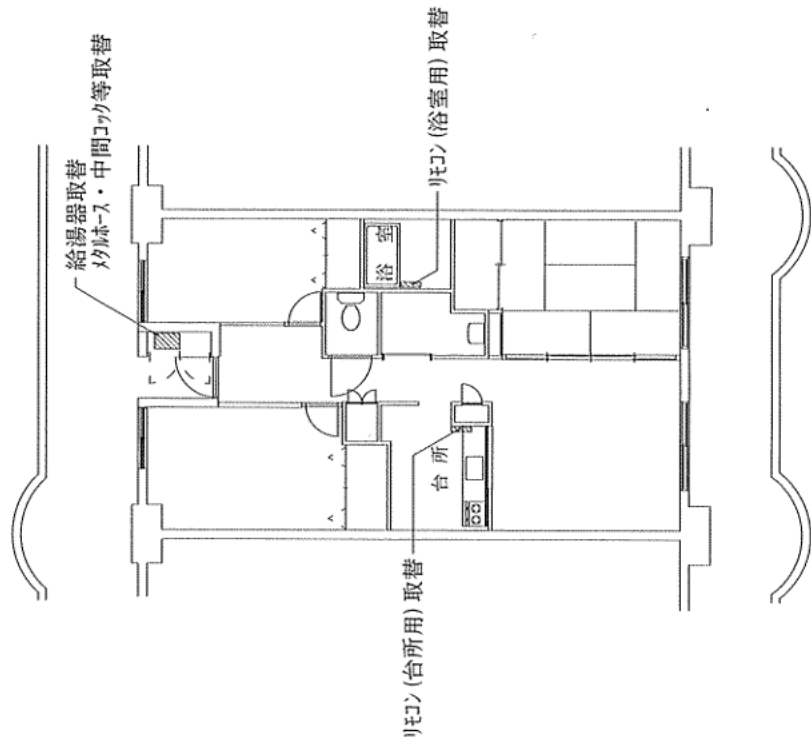
イ 本役務に使用する機器等は、設計図書に適合するものとし、全て新品とする。また、事前に監督官の承認を受けるものとし、搬入した資機材は、種類ごとに監督官の検査を受ける。

(2) 取替後の確認

取替完了後、監督官立会いのもと、機器の動作確認を実施し、操作説明をするものとする。



賀数宿舎配置図 S=1:2,500



賀数宿舎平面図 S=1:150

賀数 (R4) 宿舍 (5号棟) 給湯器取替

那覇駐屯地業務隊管理科
令和 4年 3月 1日

業務隊長	管理科長	営繕班長	企画係長	企画係	企画係	管財	1 / 3
							

仕 様 書

1 件 名
賀数(R4)宿舎(5号棟)給湯器取替

2 場 所
沖縄県糸満市字賀数300-2 陸上自衛隊賀数宿舎(5号棟) 設置台数56台

3 一般事項
(1) 本仕様書は、「賀数(R4)宿舎(5号棟)給湯器取替」について適用する。

(2) 標準仕様書
ア 公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編) 最新版
イ 公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編) 最新版

(3) 本役務の実施に当たり、適用を受ける関係法令等を厳守し、材料の選定、品質性能の確保、工程の選定、検査等を行うものとする。

(4) 設計図書に定められた内容に疑義及び不都合が生じた場合は、監督官と協議するものとする。

(5) 本役務の実施に当たり、設計図書に明記なき事項についても施工上当然処置すべき事項は、受注者の負担で実施する。

(6) 作業の際に、他の箇所に損傷を与えないように十分注意して実施し、万一損傷させた場合は、速やかに監督官に報告するとともに、受注者の責任において原形に復旧するものとする。

(7) 本役務では、宿舍用水及び電力の使用はできないものとする。

(8) 本役務による発生材は、金属屑については那覇駐屯地内の監督官の指示する場所に集積・整理するものとし、発生材報告書を2部作成し提出する。

(9) 本役務の写真是、カメラ(カラー) またデジタルカメラ(総画素数80万画素数以上及びファイル形式JPEG) を使用し、着工前、施工中、着工後を撮影し、A4判写真帳に整理して、監督官に2部提出する。

4 特記事項

(1) 機器及び材料

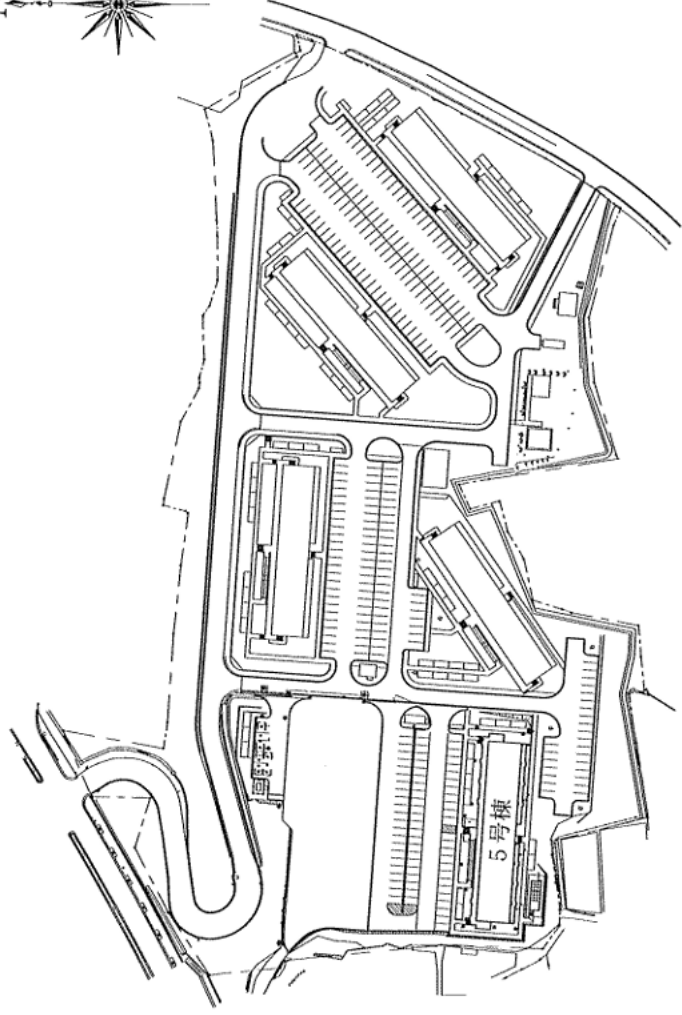
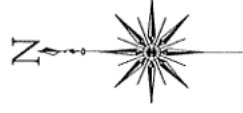
ア 下表に示す機器を取替るものとする。なお、下表に記載されている機器の製造及び型式は参考のものとし、製造等を特定しているものではない。

施工箇所	名 称	規 格	予定数量
賀 数 宿 舎	給湯器	リンナイ RUF-E2006SAT 同等品以上	1台
5号棟	マルチエアコン	リンナイ MBS-204V(台所・浴室用セット) 同等品以上	1セット
	諸材料	結び工事資材(メタルホース・中間コック等)	1セット

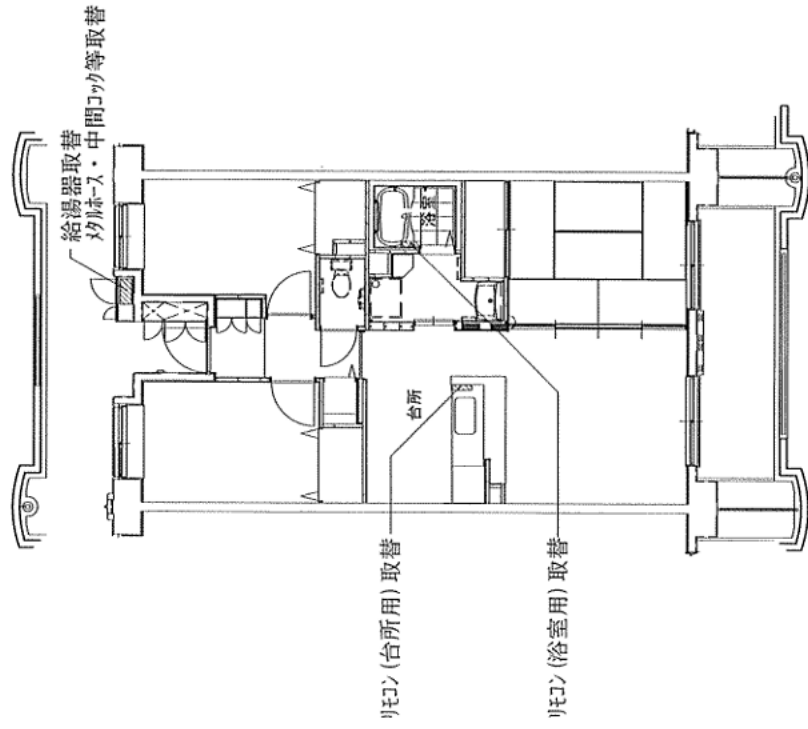
イ 本役務に使用する機器等は、設計図書に適合するものとし、全て新品とする。また、事前に監督官の承認を受けるものとし、搬入した資機材は、種類ごとに監督官の検査を受ける。

(2) 取替後の確認

取替完了後、監督官立会いのもと、機器の動作確認を実施し、操作説明をするものとする。



賀数宿舍配置図 S=1:2,500



賀数宿舍5号棟平面図 S=1:150